

令和5年度第1回 東市民センター運営審議会議事録

日 時 令和5年10月13日(金) 午前10時00分～午前11時00分
場 所 福岡市立東市民センター 第1会議室
委 員 【出席】6名 【欠席】2名
事務局 東市民センター館長 外4名
指定管理者 5名

傍 聴 人 なし

○ 次 第

- 1 開 会
- 2 館長挨拶
- 3 運営審議会委員紹介
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 議 事
 - (1) 報告・協議事項
 - ① 令和4年度 市民センター利用状況について
 - ② 市民センター運営方針について
 - ③ 指定管理者の施設運営に関する取組状況について
 - (2) その他
- 7 閉 会

○ 議事録

(館長挨拶) 略

(自己紹介及び委員長挨拶) 自己紹介後、委員長・副委員長挨拶(挨拶については略)

(議 事)

報告・協議事項

- ① 令和4年度 東市民センター利用状況について
- ② 市民センター運営方針について
- ③ 指定管理者の施設運営に関する取組状況等について

事務局担当者及び指定管理者から説明・報告を行った。

【質 疑】1

①他の市民センターと比べて、東市民センターの利用状況は少ないのか。

【回 答】1

①東市民センターは複合施設であるため規模も大きく、駅なども近く利便性が高いため他のセンターと比べても利用率は高い。

ワクチン接種会場としての利用終了後は、現在より多くの市民の方に施設を利用をいただけることとなる。

【質 疑】1-2

①いつまでワクチン接種会場として利用されるのか。

【回 答】1-2

①ワクチン担当部署でないと詳しい状況はわからず、現在実施分についての終期は未定であ

る。

【質 疑】2

①利用区分について、団体とグループ・サークルはどのような基準で分けられているのか。また、グループ・サークルには公民館で行っているようなものも含まれるのか。

【回 答】2

①法人格のあるものを団体、法人から派生したものなどをグループ・サークルに分類している。また、公民館で行われているサークルなどについてもグループ・サークルに分類される。

【質 疑】2-2

①これは東区の団体やグループ・サークルのみか。

【回 答】2-2

①市民センターの利用者については、東区民と限定しておらず、他区、他市の利用者も含まれる。

【質 疑】2-3

①人権関係の事業についてはどこに分類されるのか。

【回 答】2-3

①市民センターが実施しているものについては、主催事業に分類される。

【質 疑】3

①令和4年度の実習室の利用率について、伸びが悪いように見えるが要因はどのようなものか。

【回 答】3

①実習室についても、ワクチン接種会場として利用されていることが要因である。

【質 疑】4

②市民センター運営方針には各区の特性は反映しないのか。

【回 答】4

②各区の特性については運営方針の次の段階である事業計画に反映されるものとする。

【質 疑】5

②利用者に親しまれる施設とするために、コーヒーを飲む場などを設けることはできないのか。

【回 答】5

②なみきスクエアについては、利便施設として、パン屋がテナントに入る形で併設されており、カフェスペースも設けられている。なお営利活動であるため、市民センターの事業とは切り離している。

【意 見】1

②これまで、区の生涯学習推進課が行っている事業についても報告があり、区独自の企画についても把握できていたが、これができなくなった。

【回 答】1

②これまで、区の生涯学習推進課が行っていた事業も報告されていたが一方で、区の他の部署が市民センターを利用して実施する事業については、報告されていない状況であった。区が実施しているすべての事業を把握する事は困難であり、ご了承願いたい。

【意 見】1-2(指定管理者より)

②指定管理者としては所管が区から市民局へ移管されたことで特に支障は出ていない。また、市民センターの運営における課題や実施している事業等については、月次報告で事細かに協議・報告を行っている。

【意見】2

②本日出た意見を踏まえて、市民センターを運営していただきたい。

【質疑】6

③給水スポットについて、利用は有料なのか、無料なのか。

【回答】6

③福岡市の環境局が進めている施策の一環であり、無料で提供している。

事務連絡として、第2回運営審議会の開催日程について、令和6年3月ごろを予定していることを事務局から説明した。

以上